

## 【1999年11月30日】児童手当制度「拡充」についての日経連の考え方（要旨）

日本経営者団体連盟

### 「児童手当制度「拡充」についての日経連の考え方」（要旨）

平成11年11月30日発表

日経連は、かねてより、児童手当の財源は全額公費で賄うべきであると主張してきた。

政府・連立与党は、少子化対策の一環として、平成12年度予算編成における児童手当制度「拡充」について検討しているが、少子化問題は国民的課題との観点などから、現行制度を前提とした「拡充」に反対し、財源は税とするとの見解を改めて取りまとめた。

#### 1. 児童手当制度の現状

##### (1) わが国の児童手当制度の現状

わが国の児童手当制度による支給対象は、0歳から3歳未満までで、また、支給額は、第1子・第2子は月額5000円、第3子以降は月額10000円（所得制限あり）となっている。

現行児童手当の支給実績（平成9年度）は、特例給付を含めて総額1494億円。財源の内訳は、事業主による拠出金が1012億円（67.7%）、公費は482億円（国284億円、地方198億円、32.3%）で、全体の財源の約7割が事業主負担となっている。

##### (2) 主要国の児童手当制度の現状

欧州主要国の児童手当の状況は、概ね第1子より16歳未満までに対し、第1子の場合1万円強ないし1万数千円を支給（月額）している。

欧州主要国の児童手当の財源は、イギリス、スウェーデンでは全額国庫負担、また、ドイツは公費負担など、全額税金で賄われている。

#### 2. 児童手当制度「拡充」をめぐる動向

本年2月の自民党と公明党との間で「新しい児童手当制度の創設」の検討についての合意が行なわれた。

政府・与党は、児童手当制度の見直し問題について、「（平成12年度の）予算編成過程で検討する」とし、また、厚生省も平成12年度予算概算要求にあたり、「児童手当については税制上の扶養控除制度と併せて、予算編成過程で検討」としている。

#### 3. 児童手当「拡充」問題についての考え方

##### (1) 日経連のこれまでの取り組み

日経連は、児童手当制度の創設時ならびにその後の数次にわたる改正論議においても、制度本来の理念からしても財源は全額公費で賄うべきであることを繰り返し主張してきた。

最近では、少子化問題は国民的な課題であるとの観点から、「児童手当の財源は、本来、基本的に税で賄うべきものである」ことを表明している（「少子化問題についての提言」平成 10 年 1 月）。

#### (2) 現行児童手当「拡充」の問題点

現行の児童手当制度は、出生率の改善対策というより、経済的負担の軽減をめざしたものと見える。

経済的インセンティブによって出生率が改善するのかどうか、また、出生率改善対策として児童手当制度の改定が有効かどうか、などについての議論も十分に行なわれているとはいえない。

出生率の低下の問題は、男女の価値観などの意識に関わる問題でもあり、その向上対策として、現金給付制度（＝現行児童手当制度）の拡充が持続的な決め手となるとはいえない。

これまで、事業主が財源の多くを負担していることについての十分な理解がないままに議論が行なわれてきている。

児童手当の「拡充」について、かりに、支給対象年齢の引き上げ（16 歳未満へ）手当の倍増、所得制限の撤廃を行なった場合、現行の給付費約 1780 億円（平成 11 年度ベース）は、約 2.9 兆円となることが見込まれ、大幅な財源が必要となる。また、扶養控除（0～16 歳未満）の廃止によっても、約 1 兆円程度（所得税ベース）の財源捻出にとどまり、依然として大幅な財源不足が生ずる。

#### (3) 児童手当「拡充」問題についての考え方

現行の児童手当制度は、事業主負担を主な財源とする仕組みであるので、現行制度の枠組を前提とした「拡充」策については、反対である。欧州各国と同様、児童手当の財源は全額税負担とすべきである。

少子化問題の影響は、事業主のみならず、国、地方公共団体、国民各層などの経済社会全般にかかわる国民的課題であるから、本来、児童手当の財源は、全額税で賄うべきものである。

児童育成事業の財源についても、全額税負担とすべきである。

#### 4. 総合的な少子化対策

少子化対策は、結婚・出産・育児と就労とが両立できる企業内外の環境整備についての総合的な対策による対応が肝要である。

とくに、国、地方自治体においては、利用者の多様なニーズに対応するため民間営利企業の参入を含む保育サービスの早急な整備、拡充を早急に図る必要がある。

同時に、社会的に根強い性別役割分担意識・慣行を見直し、男女共同参画社会の形成に、国・地方自治体、企業、国民がそれぞれの立場から取り組む必要がある。